

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

②施設名等

名 称 :	松柏学園
施設長氏名 :	関山賀世子
定 員 :	44名
所在地(都道府県) :	大阪府
所在地(市町村以下) :	吹田市江坂町4-20-1
T E L :	06-6368-6010
U R L :	http://www.shohakukai.org/

③実施調査日

開始日	2014/1/22
評価結果確定日	2014/10/7

④総評

◇特に評価が高い点

○施設の特性を活かした取り組み

老人施設との合築という特長を活かし、低年齢の子どもたちを中心として月2回程度の訪問交流を行っています。お年寄りと触れあうことで優しさや思いやりを体験し、生きることの充実感や喜びを実感できる機会は子どもたちに豊かな情操を育むことにつながり高く評価できます。

○子どもの意向把握と権利擁護の取り組み

定期的な「子どもの自治会」や毎月の生活目標を振り返る「お茶会」の開催、アンケート調査等で子ども達が自分の意見を発信する機会が非常に充実しており、発信された子どもの意向が行事運営や生活ルール等の改善に反映されています。

また年齢別の権利の勉強会や小学生を対象とした暴力防止の「セカンドステッププログラム」の実施、「みんなの生活」冊子の配布、職員向けのCPI（非暴力的危機介入法）の研修など、子どもと職員が共に施設生活での子どもの権利や義務を具体的に学び合う取り組みが充実しており、高く評価できます。

○性教育の取り組み

子どもの年齢や状況に応じて、月1回、性教育カリキュラムに基づく性教育が実施されています。カリキュラムの内容は性教育から生命の教育まで幅広く、子ども達が積極的に参加できています。性教育の実施は困難な課題で、進んでいない施設が多い現状にあって、当園の取り組みは数年の歴史もあり、他施設のモデルになる取り組みとして発信されることが期待されます。

◇特に改善が求められる点

○ハード面での課題

現状は大舎制ですので、小集団養育の実現等ハード面の改善が今後の大きな課題です。すでに中長期計画のなかで検討は開始されていますが、特に小規模ケアにおける子どもがくつろげるリビングルーム等の整備や落ち着いて学習できる環境づくり、年長児の個室等プライバシーが守れる空間の確保、また親子がゆっくり安心して過ごせる親子交流室などの整備検討が望まれます。

○苦情解決及び被措置児童等虐待への対応の仕組みの強化

苦情解決の体制は整備され、子どもには自治会やアンケートで要望等を発信しやすい工夫がなされています。しかし、保護者の苦情等の受理から対応、対応結果の外部に向けた公表までの具体的な仕組みが十分ではありませんので、業務計画への追記が望まれます。被措置児童等虐待の対応は、人権擁護委員会を定期的に開催して体罰等禁止の徹底と援助技術の研修等予防の取り組みは充実していますが、対応の仕組みが十分ではありません。国作成のガイドラインを基にして、施設としての相談や通告への対応の仕組みや不適切な関わり発生時の対応の流れ等を文章化したマニュアルの整備が望まれます。

○人事考課の取り組み

施設長を中心として幹部職員による人事考課が行われ、できるだけ客観化したものを職員に提示し、その結果を賞与に反映させているとのことでした。職員への説明は客観的に行っているとはいってもそこに明文化された判断基準がなければ恣意的に判断されたと思われかねません。職員の仕事に対する意欲や職場への愛着を育むための人事考課という原点に立ち返り、透明性や妥当性、信頼性という観点からの整備検討が望まれます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受けるに当たり、初めは評価されるという事に多少なりとも抵抗がありました。今では自分たちの行っている事をしっかりと振り返る良い機会になったと思います。各自が施設の体制や個人の処遇・指導内容等の自己評価を行い、その後様々な組み合わせの小グループでの話し合いを繰り返し、全職員で評価に取り組みました。施設としての（特色ある）取り組みには高評価を頂き、継続してきたことが力となっていることを実感し自信にも繋がりました。その反面、まだまだ力不足な面も明らかになり、もっと力を入れなければいけない所を職員が意識をして（時には子どもたちに意識をさせ）、前向きに改善に取り組んでいかなければならないと感じました。当たり前ですが、私たちの実践は今回の評価結果で終わりではなく、今後の体制改善や処遇向上に向け全職員が協力しあい日々努力を続けていきたいと思っています。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b

③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

■子ども自治会が頻繁に開催され話し合いの場が充実しているほか、職員のサポートを受けながら、子ども自身が生活のルールや学習について毎月「ガンバリ表」を作成して目標を設定し、毎月の「お茶会」で目標の達成度や新たな目標を確認しています。生活ルールや社会規範を意欲的をもって習得していく取り組みは高く評価できます。

■一人ひとりの基本的欲求の把握のために、職員と子どもの一対一の個別の関わり機会を増やすことや小規模化も含めた養護体制についての今後の検討が望まれます。

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

■中高校生は月2回のクッキング指導により食材の買い物から調理までの機会があり、小学生には年2回のお弁当作りの機会があります。外食の機会は、小グループで子どもの希望を取り入れた年間計画を作成して外食を実施する予定で食育の重要な取り組みとして評価できます。

■食堂は1か所のため、落ち着いて食事をする雰囲気には課題があります。子どもたちからの声では食事への要望が多く見られますので、定期的な嗜好調査の調査結果を献立に反映したり、朝食メニューの工夫等が望まれます。

■中高校生には自立支援プログラムの一環として衣服の購入や洗濯を各自が行い衣服を大切に着る習慣づけの支援がなされ、アイロンや衣服の補修等の支援を行っていることも評価ができます。

■現状は大舎のみのため、小集団養育や家庭的な雰囲気づくり、くつろげるリビングルームの整備などは今後の重要な課題ですので早期の検討が望まれます。

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■子どもの年齢や状況に応じて月1回性教育カリキュラムによる性教育が数年前から継続して実施されています。経験の浅い職員には研修を実施して性教育の意識やレベルの統一に努めており、カリキュラムの内容は性教育から生（命）の教育まで拡大して行われています。性教育の実施は進んでいない施設が多い状況にあって、この取り組みは他施設のモデルとなる内容で高く評価できます。</p>		

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a

② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■子どもの自治会や毎月のお茶会の機会に子どもの意見を十分に把握し、行事の企画運営に意見が反映されています。行事の参加について、中高生は自由参加のものや、一時帰宅やクラブの試合を優先している行事もあり、生活全般で子どもの選択、主体性、自律性が尊重されています。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■施設内に設置した学習支援委員会での話し合いを踏まえて、中高生には週2回の学習会を設けて夜食なども準備しながら個別の学習支援が行われており、さらに中学生は学習塾が利用できています。進路選択については様々な選択肢を情報提供して話し合いを繰り返し、子ども自身が進路を自己決定できるよう丁寧な取り組みが行われています。</p> <p>■学習室や学習机等の落ち着いた学習できる環境整備は十分ではありませんので、建替え等の検討の際に改善が望まれます。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b

(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■施設生活の権利や義務をわかりやすく記載した「みんなの生活」の年齢別配布や、小学生を対象とした暴力防止プログラム「セカンドステップ」の実施、CPI（非暴力的危機介入法）の職員研修等、子ども間の暴力や問題行動への幅広い継続した取り組みが行われ高く評価できます。</p> <p>■一方、現状では経験の浅い職員が多いため対応方法にバラつきが見受けられますので、今後研修の強化により援助技術の向上や対応の考え方の統一が望まれます。また、心理療法は適切に実施されていますが、心理療法室は専用でなく狭隘であること等、ハード面での課題があり、現在専用の心理療法室の整備が進められています。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■措置変更については、児童相談所と保護者等と話し合いを継続し適切な検討が行われています。退所前には児童相談所とのケースカンファレンスや状況により市町村等の関係機関との協議を行い、退所後の親子の安定した生活のためのきめ細かい支援が行われています。新たに始められた松柏祭を退所者が集まれる機会と位置付けており、今後退所者の参加増が期待されます。</p> <p>■高卒児については相談支援は行われていますが居室の関係で措置延長は困難な状況にあり、今後多様なニーズを受け入れられるようハード面での工夫や検討が望まれます。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	

① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■施設や学校等の情報は保護者の面会時に丁寧に伝えられ、面会のない保護者には電話や手紙で随時連絡が適切に行われています。</p> <p>■面会や一時帰宅については、子どもから家族への思いをこまめに聞き取り、児童相談所と連携して子どもの意思を尊重した取り組みが行われています。</p> <p>■親子が交流できる宿泊施設は未整備です。一時帰宅が困難な場合や引き取り前に、親子が居室とは別の環境で寝泊まりができ食事を作る等は親子関係の再構築には重要な機会ですので、早期の検討が望まれます。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■自立支援計画策定にあたり欠かせないのがアセスメントです。これまでは育成記録のまとめをアセスメントとして活用してきましたが、平成26年度からは新しく作成したアセスメントシートを用いて担当者が記入し、それを基に臨床心理士や家庭支援専門相談員等各分野の担当職員と話し合っまとめる形式にしました。これまでより広く、深く検証できるようになり「評価の水準が高まったことが実感される」とリーダーが述べていましたが、この度の試みは児童養護に求められる「子ども、家庭、地域社会の三つの側面からの丹念な分析・評価」を目指しており、自立支援の具体的な反映につながるものとして期待されます。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■ライフストーリーワークの実践を踏まえ、今年度から誕生日等年に1回は職員と子どもが生い立ちの整理や振り返りを行う積極的な取り組みが始められています。今後、取り組みの成果等を外部にも発信されることを期待します。</p> <p>■子どもの意向把握については自治会、お茶会の開催のほか、年に1回子どもへのアンケート調査を実施して行事や生活全般について意向把握を行い意見を反映している等、充実した取り組みが実施されています。</p> <p>■プライバシー保護について、業務計画にプライバシー保護と尊重の記載はありますが、具体的な対応のマニュアルは未整備です。個室など年長児が一人になれる場の確保など、プライバシー保護に関するハードの課題もあわせて検討が求められます。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b

(4) 権利についての説明

①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
---	---------------------------------------	---

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境

①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b

(6) 被措置児童等虐待対応

①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c

(7) 他者の尊重

①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

■入所時には親子分離の不安や施設生活への不安を軽減するため、パンフレットや「みんなの生活」を用いて、施設生活の概要が子どもの目線で具体的にわかりやすく説明されています。「みんなの生活」は年齢別に作成されていることも高く評価できます。

■権利について、年齢に応じて「子どもの権利ノート」を基に権利についての話し合いを実施しているほか、小学生を対象とした暴力防止プログラム「セカンドステップ」の実施など、子どもが権利を具体的に学ぶ取り組み内容は幅広く、充実していると高く評価できます。

■被措置児童等虐待対応については、全員に配布された国作成のガイドラインを基にして内容を研修で深め、施設としての相談や通告への対応の仕組みや不適切な関わり発生時の対応の流れ等を文章化したマニュアルの整備が望まれます。

5 事故防止と安全対策

第三者
評価結果

①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

■夜間の不審者対応として赤外線感知ライトを作動させ、玄関の夜間照明を常時点灯することで安全を図るようにしています。

■スプリンクラーを設置し防火対策を講じています。ビル形式の構造を考慮した配慮は高く評価されます。また、毎月の避難訓練は場所、時間など条件を変えて実施しています。緊張感を伴い、子ども同士の結束も強化されるという点で評価されます。

■支援上でハッとするような問題が生じたときはどんなに些細なことでもヒヤリハットとして詳細に記入し、会議等の公開の場で情報共有しています。職員が特定されることから過去には記入することにためらいがあったようですが、「間違いはあるもの。繰り返さないことが大切」との管理者の声が浸透して皆が記入するようになってからは隠すことがなくなったとのこと。望ましい限りです。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		

①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■児童相談所をはじめ、病院や警察など咄嗟に必要とする機関情報は連絡先を事務所の壁に貼り付けるなど職員間で共有が図られています。また幼稚園から高等学校、支援学校まで、教育機関とは密に連絡を図っており、関係は良好です。</p> <p>■子どもの数の減少と共に地域活動の機会が減ったことを機に、法人自体が地域の人たちを招いて「松柏祭」を主催し、活性化を図っています。この試みは社会貢献の一つとして評価されます。</p> <p>■児童相談所との連携や福祉事務所との業務提携以外、施設として直接福祉ニーズに関連した取り組みは行っていませんが、法人は昨年より地域包括支援センターを開設し、子どもの問題等についての相談も受けることがあるとのこと。児童福祉ニーズが把握できる場としてより活発な取り組みが期待されます。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■人と接する際の職員の基本姿勢を理念のはじめに謳い、倫理綱領の中に専門性の中味や資格等についての意義が述べられています。</p> <p>■法人全体の研修を年数回行い、施設内研修においては子どもの発達に合わせた課題をテーマとした勉強会を行っています。また法人関連の病院の看護師や医師を講師として時宜に合わせたテーマで研修を行ったり自己研鑽についても業務に支障のない限り認めています。</p> <p>■基幹的職員を柱として各フロアのリーダーがスーパーバイザーの役割を担っており、連携がうまく図られています。家庭支援専門相談員が1フロアリーダーを兼ねるなど、本来業務とのバランスの問題で懸念される状況もあり、整理が求められます。</p>		

8 施設の運営

		第三者 評価結果
(1)	運営理念、基本方針の確立と周知	
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b

②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- 人と接する心構え(温・良・恭・儉・謙)を第一義とする法人理念を踏襲し、さらに、「子どもを理解し、心身の健康保持と社会化を促進する」とした施設理念を明文化しています。
- 基本方針には施設理念の具体化を図るための職員の心構えと支援方針の骨子が記されており、運営理念と一貫したものとなっています。
- 基本方針の子ども・保護者等への配布はできていませんが、保護者の出入りする1階事務所前に掲示しています。さらに学園ルール「みんなの生活」に盛り込むことを検討中とのことでした。そのことは職員自身にも深い理解と力量が求められることであり、意味のある取り組みとして是非実現が期待されます。
- 運営会議等で愛着障害を受けた子ども向けのグループホームや自立を控えた高年齢児向けのグループホームなどの必要について話し合っていますが、現段階では緒に就いたばかりであり、中・長期計画として位置づけられるまでには至っていないと判断しました。既存の建物の使い勝手も含め、具体的な更なる検討が求められます。
- 職員の参画の下に事業計画を作成するとの方針が十分浸透していない嫌いがありますが、職員の参画を基本とする考えは望ましく、継続した取り組みが期待されます。
- 事業計画は全職員に回覧し、周知する態勢にありますが、理解を図る取り組みまでは行われておらず、理解がどの程度行き渡っているかまでは確認できませんでした。
- また事業計画も子どもたちや保護者への配布はできていません。「みんなの生活」に運営理念を盛り込むなど、改善の兆しが見られるので、事業計画に関しても前向きな検討がなされ、一部でも実現の運びとなれば画期的なこととして評価されます。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ

第三者
評価結果

①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4) 経営状況の把握

①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- 施設長は平成25年度より理事長兼務で就任し、外部業務は園長代行が担っています。業務が多岐に亘るため施設長の意を汲んだ幹部職員が補っていますが、施設長は責任を全うしようとの意志を存分に示しておられます。
- これまでから人権擁護、性教育、学習支援にまつわる委員会を立ち上げて継続的に取り組むなど、質の向上に向けた組織的な体制を構築し成果を上げています。
- 水道光熱費等に対する無駄遣いの見直し、適材適所に見合った職員配置等、施設長は業務の改善や効率化に向け、担当部署の意見を聞きながら怠りなく改革を進めています。
- これまで外部監査は受けていません。法人として運営改善を目指して取り組むことが期待されます。

(5) 人事管理の体制整備

第三者
評価結果

①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ

<p>① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。</p>	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■必要な人材の確保が難しく、人員体制プランが実践に反映されにくい状況にあるとのコメントがありましたが、基幹的職員をはじめとしてキャリアのある職員は揃っており、今後に期待を抱かせる数多くの取組が行われています。実践内容に確信を持ち、職員間の連携を図る手立てを講じることでプランが実を結ぶのではないかと期待されます。</p> <p>■里親支援専門相談員を配置していますが、担当エリアが施設所在市とは異なる市のため、施設で培ってきたこれまでの開拓実績が十分活かされていない嫌いがあります。有効活用が可能になるよう行政当局との話し合いが望まれます。</p> <p>■施設長を中心として幹部職員による人事考課が行われ、できるだけ客観化したものを職員に提示し、その結果が賞与に反映されます。しかし明文化された基準がなければ恣意的に判断されたと思われるかねず、制度として位置付けるまでには乗り越えるべき課題が残ります。</p> <p>■抱え込み防止やメンタルヘルスを図るため、関連病院に随時相談できる態勢や施設内の臨床心理士に相談できるよう、配慮されています。</p> <p>■実習生のモチベーションアップの必要性をはじめ、実習生に対する取組課題を十分に認識されています。実習生の育成は施設の社会貢献の一つです。学校との話し合いや、他施設の取組状況の把握などを通して、有効な手立てを見いだしていくことが期待されます。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
<p>① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。</p>	b
<p>② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。</p>	a
(8) 評価と改善の取組	
<p>① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。</p>	b
<p>② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。</p>	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>■職員全員に配布される自立支援業務計画書の中に子どもの段階別の支援マニュアルをはじめ、支援全般にまつわる方法や考え方等が解りやすく記載されており、毎年年度替わりには見直されています。子どもの声にも耳を傾けてマニュアルに反映させているとのことで、職員の支援に向けた前向きな姿勢を推し量ることが出ました。</p> <p>■全職員が参加して自己評価が行われました。コメント欄は施設長と幹部職員が記入していますが、職員の評価実態を踏まえたものになっており、施設長・幹部職員が施設の現状を正確に認識していると評価します。</p> <p>■自己評価結果について現在分析中とのことですが、評価結果について色々なことに活かしていきたいとの意欲が伺われ、具体化に向けた取組が期待されます。</p>	